

令和 7 年 3 月 31 日

ふるさと文化村指定管理者制度導入に関するサウンディング型市場調査
対話結果の公表について

(1) 調査目的

太子町ふるさと文化村には、丸尾建築あすかホール、図書館、歴史資料館の 3 施設が併設されており、これまで定期的にワークショップや講座、映画上映会などの文化イベントを開催し、地域住民の交流の場、歴史や文化の発信・学びの場としての役割を果たしてきました。

この度、大規模改修工事完了後の令和 9 年度より各施設の管理運営業務につき、指定管理者制度の導入を検討しております。検討にあたり、民間事業者から自由かつ魅力的な提案を収集すること等を目的とし、ふるさと文化村指定管理者制度導入に関するサウンディング型市場調査を実施しました。

なお、本調査においては、公表内容以外にも多くのご意見をいただきましたが、参加事業者の知的財産保護の観点から、参加事業者の承諾を得た内容のみを公表します。

(2) 対象施設

ふるさと文化村【丸尾建築あすかホール（文化会館）、図書館、歴史資料館】

(3) 調査の経緯

内容	実施時期
実施要領及び参考資料の公表	令和 7 年 1 月 20 日（月）
現地見学会の開催（希望者のみ）	令和 7 年 2 月 12 日（水）
対話の実施	令和 7 年 3 月 3 日（月）から 令和 7 年 3 月 10 日（月）

(4) 参加事業者数

参加申込のあった 5 社と個別対話を実施しました。

(5) 対話の概要

対話内容	主なご意見
管理運営に関すること	【期間】 ・5 年を希望する。更新については、再公募による方式が良い。 ・期間は当初 5 年、更新時に随意契約で 10 年に延長できる形態が望ましい。 ・最近の傾向で 15 年間という設定もあるが、長期では逆にリスクが高い。 【業務範囲】 ・施設維持管理については、3 施設一括での委託が可能

管理運営に関すること	・指定管理範囲に図書館運営が入る場合は、参入が難しい。 ・3施設の管理運営を受託可能であるが、歴史資料館の学芸業務は行政対応、図書館については、専門事業者と組む必要がある。 ・図書館のみ運営・管理可能 ただし、共同企業体を構成すれば、全ての施設を運営・管理可能 ・管理・運営範囲は3施設すべて可能であるが、歴史資料館の専門業務は行政対応が望ましい。 ・歴史資料館については、学芸員業務は専門性が高いため指定管理業務の範囲から切り離す方が望ましい。 ・喫茶スペースについては、指定管理範囲外としてほしい。 【その他】 ・職員の専門的知識の確保については、しっかりとした研修制度を確立した事業者を選定することが肝要と考える。同種施設について多くの運営実績を有している場合はそのスケールメリットで研修制度をより充実させることが可能 ・施設管理経費については、専門の子会社もあり、適正な価格・仕様を審査の上実施可能 ・施設管理業務は、3施設一括委託によりスケールメリットが生まれ、コスト削減が可能 ・喫茶室については、現在の喫茶事業者が継続することが望ましい。
自主事業について	・完全に独自で実施する自主事業で採算性を確保するのは難しい。 ・平日の稼働率向上を図る講座実施の提案 ・「日常的に使ってもらうこと」を目的に施設を運営 ・展示物を見るだけから昔体験等の体験型のイベントの提案 ・自習スペースの確保や町民みんなで作り上げる参加型イベントの提案 ・学校と連携した事業提案 ・文化芸術に関するイベント提案 ・施設全体を活用したイベント提案 ・「学び」をテーマとした環境作りに関する提案 ・地域的イベント(物販等)の提案 ・ロビーやホワイエを活用したフリースペースの確保の提案
施設価値の創出について	・ミニシアターは、何かを持ち込んで活動してもらうような使い方が適しているように思う。 ・カフェのテイクアウトや本を読める空間の創出が望ましい。 ・指定管理を包括でいれることで、ふるさと文化村としてエリア全体の価値を創出することが可能

施設機能 課題	・雨漏り改修・躯体についてはしっかり改修してほしい。 ・トイレ・照明の LED 化・雨漏りの改修が最低条件である。 ・Wi-Fi 整備は必要ではないか。 ・舞台装置の簡易操作卓設置は、職員での操作が可能になり有益である。 ・図書館は蔵書冊数が収容可能冊数を上回っているように見受けられるため、整理・管理に苦労されていると思う。 ・大規模改修後は、一定施設のリニューアル感が必要と考える。 ・貸室の壁紙リニューアル等、清潔感の向上や居心地の良さの向上による施設空間の雰囲気作りが重要である。
公募条件 について	・人件費については、上昇分は随時協議にしてもらえると安心できる。 ・光熱水費は精算型、修繕費については、1 件当たり指定金額内のは指定管理者で修繕、1 件当たり指定金額以上は町で修繕、また総額の上限以上のものについても町が修繕する仕様が望ましい。 ・修繕費の事業者負担範囲は、30～50 万円以下としてほしい。 ・人件費・光熱水費のリスク分担について、年度協定で契約額変更可能としてほしい。 ・修繕費は予算上限額を設定の上、事後精算型であれば尚ありがたい。
その他	・将来的な機能として、図書館に IC 機器を導入することにより利用者の利便性の向上が見込まれる ・電子図書を効果的に運用するにはコンテンツの充実が必要である。 ・施設リニューアルに向けて、少しでも変わった点がほしい。地域の皆様やこれまでの利用者にとってもリニューアルにより施設への意識が変わるいい機会でもある。 ・ふるさと文化村のネーミングがあっていないと感じる。立地的にも何を打ち出しているのか不明である。 ・リニューアルに向けて、施設コンセプトの見直しや施設のあり方を検討した上でソフト事業を充実させ打ち出していく必要がある。 ・文化会館の減免規定を廃止してほしい。